

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 26日
契約業者名	三菱重工機械システム (株)
契約業者の住所	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町 1 - 1 - 1
工事の名称	料金所 ETC 設備補修工事 (30 - 大管・神管)
工事場所	大阪府道高速大阪池田線 (1 号環状線、11号池田線)、大阪府道高速道路淀川左岸線 (2号淀川左岸線)、大阪府道高速大阪西宮線 (3号神戸線)、大阪府道高速湾岸線 (4号湾岸線) 外
工事種別	電気通信
工事概要	ETC設備の補修等
工期 (自)	平成 30年 6月 16日
工期 (至)	平成 33年 1月 31日
契約金額	2,101,680,000 円
変更金額	1,104,840,000 円 増
変更後の契約金額	3,206,520,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

料金所E T C設備補修工事（30－大管・神管）
第1回設計変更

- ・車線操作盤の追加
- ・簡易表示灯制御器の追加
- ・ネットワーク装置の追加
- ・信濃橋渡り線（仮称）に係るE T C設備の追加
- ・都心流入割引即時料金案内に係る工事の追加
- ・ナンバープレートローマ字対応に係る工事の追加